



衛生管理ネットワーク協議会と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定 協 定 書

(第 121001 号)

衛生管理ネットワーク協議会 と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

衛生管理ネットワーク協議会は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成 28 年 4 月 26 日
(当初締結日:平成 24 年 7 月 13 日)

衛生管理ネットワーク協議会
代表

前林 十三男

札幌市
市長

秋元 克広

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 札幌市食品衛生管理認証制度「さっぽろ HACCP」の運営を通じて、飲食店等による商業的な食品の安全性確保と信頼の向上に貢献する。
- 札幌市食品衛生管理認証制度「さっぽろ HACCP」に取り組む飲食店等における衛生意識向上を目的とし、人材育成に貢献する。